

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100315		
法人名	社会福祉法人 あすか福祉会		
事業所名	グループホーム 心の丘		
所在地	福岡県福岡市南区鶴田1丁目10-20		
自己評価作成日	令和2年3月15日	評価結果確定日	令和2年6月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年3月26日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

ご利用者の”望む暮らし”の支援に向け、ご利用者のできることに着目し、普通の暮らしを営むことができるよう、魚の餌やりや花や草木の育成、洗濯物干し、買い物外出、お米研ぎ、ピーラーを活用しての調理作業、包丁を使える方には職員が傍に付くなど、その方の状態に応じた対応で”共に暮らす”ことの実現に向け日々取り組むと同時に連続性を持った活動支援にて認知症状の進行予防を図っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム心の丘」は小規模多機能型施設と併設の2ユニットの事業所で、平成29年5月に開設した。母体法人は長崎県対馬市にて高齢者ケア事業や保育事業を行っており、福岡市内においても特別養護老人ホームなど福祉事業を展開している。当該ホームは閑静な住宅街にあり、散歩や買物に適しており、公民館も近くにある事からその行事に参加するなど、積極的に地域との交流を図っている。職員は理念に基づき、利用者の尊厳を大切に接し、できる事は一緒に取り組むような支援を続けている。これまで試行錯誤を繰り返してきたが、開設後3年になり、問題点も浮かび上がってきており、原点に還って見直しを行い必要に応じて改善を行う事で、利用者の快適な生活継続を目指している。今後の活躍が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に全職員で考えた理念を作成し、開設後は、日々の申し送りの中や、毎月の会議の中で理念の共有を図り、ユニットごとの理念作成に向け取り組んでいる。	法人の理念とは別に、開設時に職員と作り上げた事業所の理念を、玄関とユニット内に掲げている。毎月のユニット会議時に読み上げ、ミーティングでも取り上げて話し合っている。理念をもとに、職員各自が目標を立てて行動している。理念の共有を図り、それに基づくケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	週1回の食材の買い足しの為、近隣スーパーへの外出や、地域公民館での催し事にも積極的に参加し地域と馴染みの関係性が築けるよう取り組んでいる。	自治会に加入、自治会長との関係も良好で、得られた情報から、公民館での歌声喫茶(月1回)、健康フェスタ(昨年11月)、ぜんざい会などへの出席、「RUN伴応援隊」への参加、公民館での介護保険制度の説明会開催など、様々な地域行事に関わっている。施設行事である敬老会・夏祭り・餅つきには、ボランティアを含め、地域住民の参加もある。地域の方の来訪もあるなど、親密な交流の機会を大切にして取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設して3年が経過し、ホームの存在も地域に浸透してきている中、他事業所と共に地域公民館で開かれる力行事等を活用してホームの特色や選び方、料金の説明や日々の過ごし方など地域の方々に向け発信できた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、定期的に運営推進会議を開催しており、事業所内での様子や、事故報告、行事の案内など行い、出席いただいた方々からも、疑問や、不思議に思うことの質問なども聴くことができ、様々な提案も頂く事もできており、その内容は職員と共有し、改善に向け、日々のケアに活かすこともできている。	併設の小規模多機能と合同で、地域交流室にて定期開催している。自治会より3~4名、行政(市)、地域包括、社協、近隣の他事業所、利用者および家族が参加、活動、ヒヤリハット報告、行事予定などを伝え、改善案や前向きな意見も出され、運営に役立っている。会議内容は職員にも共有し、日々の業務に活かしている。	家族の参加が、0~1名で少ない状況にある。会議内容の報告は行っているが、出席していただける工夫を行ってはいかがか。開催する曜日の変更(年1回程度変更しても良いのでは?)や、茶話会や昼食会形式、行事とのタイアップなどを検討して、敷居の低い働きかけなどをなされても良いのではないか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも出席いただいております。その際にも困ったことや疑問に思うことを投げかけることもできている。又、特に事故報告書の提出の際には市役所の方からも連絡を頂き、詳細についての解答などもできています。	運営推進会議への出席時には問題点や疑問点をダイレクトに相談、その他にも事務手続などにおいて電話で質問したりする。生活保護受給者(現在7名)の件で、保護課とのやり取りもある。地域包括からは入居希望者の紹介もある。協力関係が築かれている。	

2020.3自己・外部評価表(心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度の内部研修を実施し、職員には理解してもらうよう努めている。玄関は外からは自由に入出りできている。離設事故の観点から中から出る際には必ず職員が付き添うようにしている。	身体拘束マニュアルをもとに、身体拘束委員会を設置、内部研修も行っており、職員は身体上のみならずスピーチロックも含めて認識して理解を深め、拘束のないケアを実践している。過去に利用者の離設があったが、現在玄関は、外からは自由に入出りできるが、中からは電子ロックで管理、併せて職員も見守りや所在確認を行う事で、離設は防がれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	折りに触れ、身体拘束の意味やそれが虐待へと繋がっていくことの説明、勉強会を行い、職員には理解してもらうよう努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で学び、スタッフ全員に周知できるよう努めている。 現在、4名の方が成年後見制度を利用されている。 今後は外部から講師を招き研修開催できるよう取り組む予定。	現在、成年後見制度を4名の方が利用している(日常生活自立支援事業に利用はない)。実際の制度の利用者や後見人と関わり、併せて内部研修で学習することにより、職員も制度の理解を深めている。	今後外部から講師を招いて研修を行う予定があると聞く。研修の充実を図っていただきたい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明すると共に、最後に質問等も受け、ご家族やご利用者様にはご理解いただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望を表しやすいよう、玄関にご意見箱を設置すると共に管理者や職員いつでも相談しやすい雰囲気作りを努めており、今年度は面会維持に気軽に相談いただいたことも多かった。	意見箱を設置しているが投函はない。家族からは、面会時に職員と面談する事で、意見や要望を汲み上げている。本人からは日頃の生活の中からのつぶやきから聴き取ったり、上手く意思表示ができない方からは反応などで職員が察したりしている。職員はそれらを運営や日々の介護に反映させている。	家族からの意見はできるだけ多く、様々な角度から得られた方がよい事から、家族会(現在なし)を開催して、家族同士の意見交換の場を作る事も検討していただきたい。併せて、無記名での家族アンケートを行う事で、意外な意見が寄せられるのではないかと。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット会議を行い、職員が意見を出しやすい雰囲気作りを大切にし、施設運営に反映させている。 今後は2ユニット一緒に会議を持ち、全スタッフで全利用者を把握・支援できればと少しずつ進めている。	ユニットごとの会議は月1回定期開催され、活発な意見や提案がなされている(事前に議題を共有する事で職員も準備をして会議に望め建設的な意見が出される)が、それ以外でも、日頃から意見を上げやすい。幹部職員は、意見は棚上げにせず、スピーディに対応する。ユニットや個別の目標管理があり、面談によって達成や実践につなげている。	2ユニット合同での会議の開催を計画している、とのこと。全体の認識のずれを防ぎ、思いを統一するためにも必要かと思われ、実現を期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力を評価し、介護福祉士資格取得者の給与水準向上や根拠を理解した介護サービス提供を指導する事で、やりがいを持って働ける職場環境を整備しており、正社員雇用へ切り替えなど、職員の向上心に配慮している。		

2020.3自己・外部評価表(心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時は性別や年齢は採用の対象としては無関係のものと判断している。未経験や無資格者であっても、やる気や向上心、人間性を採用対象とし、毎月のユニット会議や施設年間研修、外部研修の参加機会を設け、生き生きと業務に取り組めるように配慮している。	職員の年齢層は20～70歳代まで幅広く、。開設時からのメンバーも多い。体操・折り紙・縫い物・調理などの特技や経験を活かして、相互で協力しながら、日頃のケアやレクリエーションなどに役立っている。休憩時間・場所の確保もなされ、希望休の受入や資格取得にも前向きであり、職員はメリハリのある勤務ができています。	シフトなどの状況から難しい点もあるかとは思いますが、内部研修だけでなく、職員の外部研修への参加の機会を増やしていただき、その伝達講習まで行うことで、さらに全体のレベルアップが図れると考える。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	「尊厳」を大切に、利用者本位の自己決定の上で介護保険サービスを提供していることを指導している。	虐待防止や権利擁護など、幅広い意味での「尊厳」が重要なテーマである事は管理者も認識しているところだが、今年度は研修を行っていない。	難しいテーマではあるが、身近な事から、研修を行ったら良いのではないかと。外部からの講師派遣を利用したり、社協や地域包括から人権関連のDVDを借りたりする事もできるので、それらも含めて検討をお願いしたい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は外部研修への参加を多くできなかったが、内部研修は年間計画に沿って実施できており充実した内容となっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内研修への参加も予定されている。毎年度、実践者研修にも1名ずつ参加しスキルアップを図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃、接する中で、及び定期的なモニタリングの際にご利用者・ご家族様の希望・要望を聴き取り、サービスに反映できるよう抽出し、ケアに盛り込んでおり、信頼関係も築けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同上		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることに着目し、その方に応じたできることを職員や他の方々と一緒に行う事で役割を持っていることや自分にはできることが沢山あるという自身にもつながり、一緒に生活しているという関係性も構築できている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者ご本人にとってのより良い生活に向け、ご家族・管理者・職員共に考え、同じ方向に向かっていけるよう努めている。		

2020.3自己・外部評価表(心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅で、通っていた病院の継続や、在宅時代の知り合い先への訪問、通っていた美容院の継続など、関係性が途切れないよう努めている。	家族の支援が大きく、一緒になじみの店での外食・買物や、墓参りなどに出かけたり、通っていた病院や美容院の利用を継続したりしている。事業所も、知人宅への訪問や電話の取り次ぎなどの支援を行う。知人や友人の立ち寄りもあり、自由に面会できる。これまで関わってきた関係をよく整理して、それが途切れることのないように努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係性を把握し、ご利用者同士がかかわりを持って生活できるよう支援し、孤立しそうな場面でも、介入することで防げるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本年度、サービス終了のケースはなく経過。看取りに入ったケースや病状の進行に伴い今後、予測される状態に沿って、特養への入所申請の援助等実施したケースあり。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的にあセスメントを実施し、本人、ご家族の希望・意向の把握に努め、ご家族や職員と共に検討しケアに活かせるよう努めている。	入居時にアセスメントを行い、その後も後見人がついたり、介護度が更新されたりした場合などに見直しをする。詳細な情報取得、管理のもとで作成されているが、各ユニットそれぞれが使いやすい様式になっている。担当職員を個別に定め、中心になって現場の状況をモニタリングし、その都度見直しも追記しながら行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前アセスメントの時点で把握に努め、入所後の経過に沿って支援方法をケアに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活の流れの把握、心身状態の把握に努め、その方の有する能力に着目して支えること支援に力を入れている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なプラン作成時において、ご家族からの聴き取り、ご利用者の意向、職員からの意見の聴き取りを実施し、介護計画を作成している。	利用者ごとに職員を担当制(毎月の実施記録確認、モニタリング、他の職員への聞き取りなどを行う)にしている。ユニットごとのミーティングなどを通して、計画作成担当者が計画を立案する。プラン見直しは随時～半年で行い、その際に担当者会議を開催しており、家族や医師の他、関わる専門職らの意見を聞き取っている。	

2020.3自己・外部評価表(心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	第三者が見て分かる記録を心がけ、小さな気づきも記録に残すよう指導し、サービス実施記録もモニタリングに活用し、毎月のユニット会議内でのケース検討も介護計画の見直しの良い材料となっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画のみに捉われないことなく、日々、柔軟に臨機応変に対応しサービス提供できている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎週近所のスーパーに買物に出かけている。地域交流活動においては、回覧板や、地域の事業所交流会などで把握し、歌声喫茶や健康フェスタへの参加、RUN伴応援隊など参加する事ができた。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できるだけ、在宅での元々のかかりつけ医での受診を継続し、ご家族やご利用者本人やご家族の医療に対する希望を代行して伝えることでより良い医療を受け、病状が悪化せず、安定して過ごせるよう支援している。	希望により、元々のかかりつけ医の継続(通院介助も無料で事業所が行う)か、提携医による訪問診療(基本的に週1回。別途歯科もあり)のどちらかを選択する。急変時や他科への通院は職員が支援する。訪問看護師による健康管理(週1回)も行われている。いかなる場合も家族や職員と情報を逐次共有している。家族との連絡は密になされており、安心につながっている。なお、歯科衛生士が職員を対象に口腔ケアの講習(月1回)を行ってほしい。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護体制が整い、週1回、専門的立場からのアドバイスを受けることができ、急変などで迷った際にも相談することができ、医療的ケアの支援が確立できている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も病院へ足を運び、現状を聞き取り経過把握に努め、相談や支援に努めている。医師はもちろんのこと、担当看護師や病院の相談員とも電話や直接会って相談する機会を設けている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針・終末期ケア対応指針、リビングウィル確認書などで、ご利用者、ご家族の意思を確認済みである。状況に応じ、再確認するようにしている。地域関係への説明等がまだ不十分であり、今後の課題である。	前年度より、事業所の指針として基本的には希望があれば取り組むことになった。入居時に本人・家族に説明を行ったうえで将来の看取りに関しての意思確認を書面にて行い、必要時に改めて確認を行うようにしている。家族の求めるケアの実践に取り組むべく、内部にて研修も行い、職員は認識を深めている。	重度化や終末期に向けた取り組みについて、地域関係への説明等が今後の課題と位置付けている、との事であり、対応を期待する。

2020.3自己・外部評価表(心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部年間研修の中でも取り上げ、心マ法や資料を使ってのAEDの活用法など学ぶ機会を設けている。今後もそうした機会を増やし、全職員が対応できるように努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	有事の際を想定し、年2回の避難訓練を計画・実施し、避難経路や避難場所、消火器の使用法など全職員で学んでいる。今後は地域の方も訓練に参加頂き、協力を仰いでいく予定である。	併設の小規模多機能施設と合同で年2回(うち1回は消防署が立ち会う)、日中・夜間それぞれ、火災を想定して実施している。職員は訓練を通して、通報や初動活動の仕方、役割分担などを認識している。水や食料等の備蓄も、期日管理を含めて整備されている。	今後は事業所として、地域の方の訓練への参加、協力を仰いでいく方針と聞く。併せて、地域の防災訓練情報を収集してそれに参加することを検討してはいかかがか。地域との協力体制を築く事にも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、認知症の理解や声掛けによる身体拘束(スピーチロック)は施設内研修でも議題にしており、ユニット会議で職員と確認を行っている。 不適切な言葉かけはその都度職員へ指導している。	接遇マナーやプライバシー保護をテーマに研修を行っており、会議の場だけでなく日頃から、職員相互で注意を払っている。利用者に対する言葉かけに関しては、親しみやすさと馴れ馴れしさが混同しないように、特に気を付けている。写真を含めて、個人情報の利用については書面にて同意を得ており、許可を頂いたものを掲示やお便りに活用している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動に対し、選択肢を提案する自己決定を行っており、活動参加の促しや、起床時の意思の確認、入浴時の衣類選定など生活の中に自己決定を取り入れている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その人らしい暮らし」を実現する為に、生活歴に対するアセスメント、本人と家族の意向に沿ってサービスを提供している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴後の衣類選びの自己決定への配慮を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は必ず入居者と一緒に行っている。調理を楽しみながら、達成感や役割を感じていただけるように配慮している。個々に適した食事形態で提供し、食べやすい食事を楽しみながら召し上がることが出来るように配慮している。	献立立案(管理栄養士のアドバイスあり)、調理は事業所内で行う。嗜好や、食事形態(刻みや一口大等)、療養食(減塩等)への対応もできる。利用者は配膳や盛り付けなどを職員と一緒に行う。畑にて利用者が育てて収穫した野菜(大根・キュウリ等)が食卓に上る事がある。誕生日には手作りケーキを用意する。職員もテーブルを囲んで一緒に食事を摂り、全員で楽しいひとときを過ごす。	

2020.3自己・外部評価表(心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	肉、魚、野菜など栄養バランスを考慮している。食事時間は設定しているが、一人ひとりの気分や状態に応じて、希望があれば時間を調整している。食事量を記録し、定期受診や毎月の体重測定にて栄養状態を確認している。水分摂取量を記録し、脱水予防に配慮した支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声をかけ、その方のできる口腔衛生をしていただき、できない部分のみ介助を行う事で自立と口腔衛生を図っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ布下着を着用して過ごしていたり、排泄チェック表にて、排泄のパターンを把握し、自発的な排泄の訴えがない方には時間を見て声をかけ、案内誘導を行い、その方のレベルに合わせ、リハビリパンツ・尿パット・布下着を着用していただいている。	食事や水分の摂取量やバイタルなども一緒に確認できる「排泄チェック表」を利用して、各利用者のパターンを把握することで、改善に向けた支援ができています。失禁が減ったり、リハビリパンツから布パンツに変わったり、といった事も実際に見られている。失禁時もプライバシーに配慮して対応している。トイレには介助に十分なスペースがある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔の状態は記録し随時確認している。水分摂取量を1000cc以上で提供し、脱水による便秘を予防している。定期受診にて、主治医と連携し便秘傾向の利用者には下剤の調整を行っている。食事には、果物やヨーグルト、食物繊維を多く含む野菜・きのこ類を取り入れている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、午後に入浴の希望を取り、一番風呂が好きな方や一番最後にゆっくり入りたいなど個々の希望に沿って対応している。	ユニットごとに家庭用のユニットバスが設置されている。清潔に保っている浴室の三方の壁には手すりが付けられている。週に3~4回、基本は午後だが時間も自由で、毎日でも可。拒まれる方には時間や職員を変えて改めて誘い掛けるようにしている。脱衣室には暖房も整っている。プライバシーにも配慮しながら、時には柚子・しょうぶ湯なども行って入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	在宅での習慣そのままの生活が継続できるよう食後にテレビを見たい方はテレビ鑑賞し、他者との談笑を楽しめる方、自室にて静かに過ごしたい方、自室でテレビを楽しめる方、様々な夜の過ごし方に対応し、ホールの照明は時間ごとに少しずつ明かりを落とし、自然に就寝につけるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情については、管理者を中心に職員にも理解してもらえるようフロアの鍵付きキャビネット内に保管し、すぐに確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	縫い物が好きな方には裁縫キットを職員が手作りして準備したり、花を育てることや魚などの生き物に興味のある方は花を購入し、毎日の水遣りや魚の餌やり、畑が好きな方には野菜作りを一緒にしたり、外出が好きな方への外出支援など日々、取り組んでいる。		

2020.3自己・外部評価表(心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できるだけ希望に添えるよう取り組んでいる。	公民館での催しに参加したり、近隣の散歩や買物に行ったりと、日常的な外出を通して外気に触れる機会を作り、利用者によって偏りがないように働きかけている。全体での外出行事として花見、図書館の他、太宰府、宝満山、キャナルシティ、筥崎宮などに行ったりと、四季折々の行事を企画して催している。外食レク(近くの焼き鳥屋、料亭など)も行う。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失を防ぐ意味でも、一人ひとりの能力に応じて持てる額をあらかじめご家族と相談し、管理していただき、買物や受診の際には職員の助言を借りながら支払うことも出来ている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使えるようにしており、家族や知人・友人の方に自発的に電話をかけられるよう支援している。簡単な手紙や葉書など職員の支援を受けながら書かれたりする場面もある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	まず玄関を入ると大きな観葉植物が置いてありホールに入ると季節に応じた壁画や裁縫での作品、ホールから見える花壇には季節の花々が咲いているのを鑑賞できる。(花植えや水遣りも利用者様と共に行っている)温度や湿度にも気を配り、採光にも配慮している。	正面玄関を入れて右側の1・2Fに各ユニットが配置されており、造りは共通。採光も良く明るい雰囲気の中、ライトブラウン系のフローリング調のビニールマットは掃除も行き届き清潔が保たれている。カウンターキッチンとホールを中心にして居室が配置されており、一目で全室が見渡せ見守りもしやすい。行事の際の写真や、作品、植物などが展示され、季節を感じる事ができる。熱帯魚の水槽もある。利用者にとって居心地の良い空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室に戻りたいと希望があれば自室に案内し独りで過ごせるよう支援している。ホールでは気の合うグループも自然とできており、居心地の良い空間作りができていると思われる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた寝具や仏壇、タンス、テレビなど自由に持ち込んで良い事を入所前から説明を行い、できるだけ使い慣れたものの中で生活していただくことで、認知症状から起こる混乱を防ぐ意味でもここが自分の居場所であると認識できるよう支援している。	1ユニット9室のうち6室は洋風、3室は畳を敷いた和のテイストの部屋になっている。入り口は引き戸で開口も広く、車いすでの出入りもしやすい。ベッド・エアコン・クローゼット・筆筒・加湿器が備えられ、仏壇・テレビ・布団・植物・手芸品など、使い慣れた物や馴染みの物を自由に持ち込んでいる。職員による掃除も行き届いており、落ち着いた過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方のレベルに応じた危険予測もできるようになり、その方の”できる能力”を信じる職員側のスキルも上がってきている。今後もその方の安全を守りつつ、自立した生活が送れるよう支援していく。		